

## 「地球温暖化対策の基本法」の制定に関する日本鉄鋼連盟の見解

2009年12月25日

日本鉄鋼連盟

### はじめに

小沢環境大臣のメッセージにおいて、「真に豊かな生活を実現しながら、温室効果ガスの排出を抑えられる社会、「エコ社会」を構築し、「経済社会の有り様が根本的に変わった、新しい日本」を目指すとされている。

世界経済の成長を支えつつ、CO<sub>2</sub>排出の抑制を中心とした地球温暖化対策を行うためには地球規模での対応が不可欠であり、既存技術の普及促進、更には長期的抜本的な技術開発など、技術をベースとした取組が唯一の解決策である。

したがって、我が国においては、「経済の有り様を根本的に変える」ことよりも、技術を一層極めることで世界の省エネ・温暖化対策をリードし、これによって経済や雇用をも支えることが重要であり、それこそが我が国が目指すべきエコ社会である。

また、我が国がエコ社会を目指すと同時に、主要排出国が揃って実効性のある行動を取るよう、技術をベースとして、地球温暖化対策をリードしていくことも我が国の重要な役割である。鉄鋼業をはじめ、日本の産業界は省エネ及びCO<sub>2</sub>削減技術に関しては、世界最高水準の技術を有しており、技術をベースとしたエコ社会の構築に積極的に貢献していくことが可能であり、産業界の強みを生かした政策を強く期待する。

このような観点から、以下に意見を述べることとする。

### 1. 中期目標（2020年までに1990年比で25%削減すること）について

COP15では、「コペンハーゲン合意」において一定の方向性は示されたものの、新しい枠組みの本格的な構築が先送りされている状況である。この状況を踏まえ、今後の国際交渉においては、「全ての主要国が参加する公平かつ実効的な枠組み」を実現するため、京都議定書の延長ではなく、全ての主要国が一つの枠組みに参加すること、少なくとも米国、EU等の先進国との間においては、削減目標が公平であることなど、明確な政府の方針により交渉に臨むことが必要である。

また、数値目標については、90年比25%削減ありきではなく、具体的な削減技術や削減ポテンシャルに基づき、削減の道筋や国民負担、経済、雇用に与える影響を明らかにした上で、「国際的公平性」、「実現可能性」及び「国民負担の妥当性」の観点から、早急に再検討することが必要である。

我が国の将来に亘り、多大な影響を及ぼす中期目標については、上述のように実効性のある枠組みの下での国際公平性の確保、国民負担に関する国民の理解と協力が不可欠であり、国際交渉を巡る状況が不透明な中、国民との開かれた議論及び理解といった過程を経ずに、法律の中に具体的な数値を明記することには反対である。

## 2. 国内排出量取引制度について

日本の鉄鋼業は、世界最高水準のエネルギー効率を達成しており、中長期的にも技術的な裏づけのある削減ポテンシャルは小さい。国際エネルギー機関（IEA）の分析においても、日本の削減ポテンシャルが世界で最も小さいことが示されている。日本に排出量取引制度を導入して、削減ポテンシャルに基づかない削減を強いれば、海外から排出権を購入せざるを得ない。結果として、国富の海外への流出、国際競争力の喪失を招き、更にはエネルギー効率の低い途上国等への生産シフトにより温暖化防止にも逆行することとなる。

このような排出量取引制度の諸課題については、現在、試行的実施を通じて検証を行っている段階であり、検証結果が明らかになっていない中で、法律の中で導入ありきと位置づけることについては反対である。

## 3. 地球温暖化対策税について

12月22日に閣議決定された税制改正大綱において、「地球温暖化対策のための税については、今回、当分の間として措置される税率の見直しも含め、平成23年度実施に向けた成案を得るべく、更に検討を進めます」とされている。今後、新税の導入による産業の国際競争力や国民生活への影響、およびCO<sub>2</sub>削減の効果等について、一体的、総合的な検討を行った上で、十分な情報公開の下、国民に導入可否の判断を仰ぐべきであり、今回案のように、税制としての検討過程も経ずに法律の中で施策の一つと位置づけることには反対である。

## 4. 再生可能エネルギーの買取制度について

再生可能エネルギーの買取制度の導入にあたっては、まず将来的に経済合理性のある持続可能なシステムの構築に向けた道筋を明らかにし、その中で本制度の位置づけを明確にすべきである。また、再生可能エネルギー買取制度で先行する海外における国民や産業の負担の実態や電力単価レベルを調査し、コスト負担の程度について国民及び需要家に対して明らかにするとともに、産業競争力を損なわぬよう、慎重な制度設計を行うべきである。

## おわりに

民主党が第171回国会に提出した「地球温暖化対策基本法案」には、中期目標、長期目標を含め、将来に亘り我が国の経済、雇用に極めて大きな影響を及ぼす基本方針が示されるとともに、現段階で議論、検討の過程にある国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの買取制度等が、国の政策として位置づけられている。このような重大な方針や政策は、いずれも企業に大きな負担を強いるものであり、本来、開かれた場で、それぞれ政策による負担の関係、国際競争力への影響等も含め一体的に十分な議論を行い、是非を問うべきものであり、今般の法案の提出を前提とした意見募集という、簡素な手続きの下で方針や政策が決定されることは、極めて遺憾である。

同法案の第28条には、「国は、地球温暖化対策に関する政策形成に民意を反映し、そ

の過程の公正性及び透明性を確保するため」学識経験者等の意見を求め、これを十分に考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るとされている。政府におかれては、地球温暖化対策により、経済活動や雇用など直接的な影響を受ける国民や産業界からの意見を真摯に受け止め、政策形成に反映されるよう、強く願う次第である。

鉄鋼業としても、世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上を図るとともに、日本を製造・開発拠点としつつ、製造業との間の密接な産業連携を強化しながら、エコプロセス（生産工程の更なる省エネ）、エコプロダクト（高機能鋼材による使用段階でのCO2削減）、エコソリューション（省エネ技術の普及移転）を世界に発信し、日本経済の成長や雇用創出に貢献するとともに、政府や国民と一体となって地球温暖化対策を自立的、積極的に推進する所存である。

以上